

## 基本方針

福島県立図書館は、平成17年10月に策定した福島県立図書館「学びの環境づくり」に基づいて、県民の生涯にわたる多様な学習活動に応えるため、資料及び情報の計画的な収集を図るとともに、「図書館の図書館」として市町村立図書館等との連携のもとに効果的な図書館活動の展開に努め、県民文化の向上に寄与する。

また、情報化時代に対応した図書館サービスの向上を図るため、情報ネットワークシステム等を活用し、市町村立図書館等との連携を図り、県民に対する図書館サービスを充実する。

さらに、「福島県子ども読書活動推進計画」(平成16年度～22年度)に基づき、前年度にひきつづき計画実現のための事業を行う。

## 運営方針

### 1 協力事業の推進

(1) 県内図書館(公共図書館・大学図書館・高等学校図書館等)や類縁機関との連携を図り図書館活動を推進する。

相互貸借の推進、共同事業の開催、主催事業への参加の呼びかけ、講師の派遣、各種会議への参加等を通して、人・物・情報のネットワークを強化し、「図書館の図書館」として、県内図書館の中核的な役割を果たします。

(2) 市町村図書館等職員を対象に専門職員としての研修の拡充を図る。

図書館業務の向上と職員の資質のかん養を図るため、図書館職員研修会(初任者・一般・専門)を開催します。

また、地域における読書振興のため、読書活動推進講座を開催します。

一人でも多くの県民の皆さんに読書に関心を持っていただけるよう公開講座を開催します。どなたでも無料でご参加いただけます。講座の日程等につきましては、県立図書館または最寄りの図書館・公民館などを通じてご案内しています。



初任者研修会の様子

**(3) 県内図書館等間の情報ネットワーク化を推進し、機能強化を図る。**

県内の複数の図書館の蔵書を検索できる「横断検索システム」への加入館を増やすことにより、利用者がより広範な蔵書・資料の検索ができるよう利便性の向上を目指します。

また、県内公共図書館等が共通に利用できる専用ホームページ等を活用し、各団体間の情報の共有化や効率的な情報伝達に努めます。



**横断検索システムのホームページ**

現在、「横断検索システム」に参加している館は7館です。

福島県立図書館	大熊町図書館
福島市立図書館	浪江町図書館
郡山市図書館	南会津町図書館
須賀川市図書館	

**(4) 協力車の巡回や連絡会議の開催により、県内図書館等の連携協力の推進を図る。**

協力車は、県内の市町村立図書館を巡回し、各種情報の収集・提供や、運営に関する相談事務を行います。また、図書館間における資料の貸出・返却のために、資料搬送業務を行っています。今年度は、27館を10コースに分け、連絡会議も含め、年間8回の割合で巡回しています。

今年度は県内4地区で年2回、連絡会議を開催します。各地区における図書館関係機関と県立図書館との連携協力の推進を図ります。



**協力車**

**(5) 図書館未設置町村への支援のため、移動図書館「あづま号」による定期的な巡回を行う。**

県内で図書館を設置している自治体は、28市町村にすぎません。移動図書館「あづま号」は、図書館サービスを受けられない図書館未設置町村を巡回し、読書施設の運営相談・図書館活動の促進・読書グループの育成に当たります。

今年度は、県立図書館で選書・貸出を行う県北地区を含め36箇所（経過措置として、求めがあれば、合併後も一定期間「あづま号」申請ができるため、複数箇所を巡回する市町村もある）で「あづま号」図書の貸出を行います。



**移動図書館「あづま号」**

**(6) 市町村立図書館等の充実を図るため、支援貸出及び譲与を行う。**

市町村立図書館、公民館図書室、学校図書館、読書グループ等の活動を支援するため、求めにより所管の教育委員会に支援貸出及び譲与を行います。

支援貸出は、求めに応じて5,000冊まで、貸出期間は1年間です。セット貸出も行います。

また、受入から10年を経た協力用資料を、公民館・図書館等の蔵書の充実を目的に、1,000冊まで譲与しています。

今年度より、県内高等学校の図書館活動の充実を図るため、支援貸出を行います。貸出冊数は1,000冊まで、貸出期間は1年間です。



支援貸出用資料

**(7) 合併市町村に対する支援を行う。**

市町村合併に伴う図書館・読書施設等に関する運営相談を受け付けます。

また、移動図書館「あづま号」、協力車は、一定期間、求めに応じて旧市町村のステーションを巡回します。

**2 資料情報提供サービスの充実**

**(1) 図書館資料情報の収集・整理・保存・提供**

**各部門の基本図書・参考図書について、計画的に行う。**

県立図書館では資料収集基本要綱、年度ごとの収集方針に従い、購入予算の配分、執行状況の確認、継続購入資料の検討、重点を置いて収集する分野などを資料収集調整委員会において調整の上、収集・整理・保存にあたっています。各部門はこれらの収集方針の下、調査研究に必要な参考図書、後々も利用されるような価値のある資料、図書館として必要な資料を選んでいきます。

**地域（郷土）資料については網羅的に収集する。**

地域資料については、福島県に関する古文書から、県ゆかりの個人の伝記、歌集、同人誌、行政や各種団体資料など、あらゆるものを収集し、保存しています。地域資料は書店では購入できないものが多く、個人・団体・機関などからの寄贈が大変重要な位置を占めています。



地域資料コーナー

### 新刊児童図書を網羅的に収集する。

平成13年の「子どもの読書活動の推進に関する法律」の公布以来、児童図書の出版点数が増加し、内容も広範囲になりつつあります。利用者の多様な資料要求に応えるため、新刊児童書は原則として網羅的に収集します。

さらに調査研究や市町村立図書館・学校図書館への協力貸出において活用を図るとともに、児童図書の保存図書館としての機能を果たします。



こどものへや「新着図書」コーナー

### 福島県関係特殊資料を収集する。

今年度は福島県関係の特殊資料として「プランゲ文庫」の福島県関係新聞コレクションと「狩野文庫」のオンデマンド版福島県関係資料を収集します。

「プランゲ文庫」とは、アメリカのメリーランド大学で所蔵している連合軍総司令部（GHQ）による日本の検閲出版物類のことです。「狩野文庫」とは、東北大学附属図書館で所蔵している古典籍コレクションです。



### インターネットによる資料情報の提供を行う。

#### ネットサービス

自宅から現在借りている資料とその返却期限が確認できるサービスに加え、平成18年1月より、当館のホームページ上で貸出中の資料の予約や、予約状況の確認ができるサービスも開始しました。

#### インターネットを利用した情報提供

来館者には、インターネット端末（一般6台、こどものへや2台）を整備し、情報提供しています。

利用者の問い合わせには、全国各図書館の蔵書検索、現時点での書店からの購入可否、新聞雑誌記事検索、図書やデジタル媒体になっていない統計資料や最新の情報など、インターネットを利用した情報提供も行っています。

また県立図書館ホームページ上では、リンク集として調べものに有用なサイトを紹介し、利用者の自主学習を手助けしています。



インターネットコーナー

## (2) 調査相談業務の充実

### 県民の調査研究の援助及び県内公共図書館等の調査相談の支援を行う。

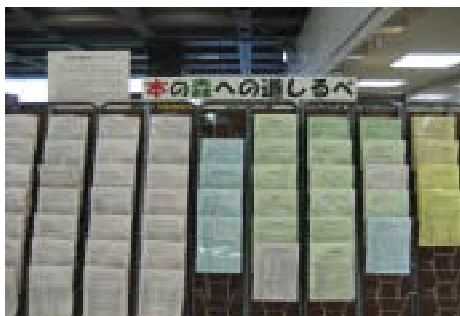
県立図書館では、利用者や県内公共図書館からの来館・電話・文書・eメール・FAX等で受付けた様々な相談に対して、文献案内、関係機関の紹介、相互貸借制度を利用しての資料貸出などをもって応えることとしています。

### 本についてのデータ、内容の紹介などのパスファインダー等を作成し利用者の便宜を図る。

当館で発行している『図書館だより』では、各担当者が選んだ新着資料の案内文を掲載しています。児童室が発行している『LITTLE BIG』では、10代の子どもたちを対象に、司書が選んだ本の中から気になる文章の一節を紹介しています。

また、一般的なこと、福島県に関すること、新聞・雑誌に関すること、子どもに関することとテーマごとに資料を紹介するパスファインダー(「本の森への道しるべ」)を作成しています。調べ物の参考資料としても、読書案内としてもご活用いただけます。当館のホームページからも見ることができます。

約3ヶ月ごとに行われる企画展示では、理解を深めていただけるよう参考資料を作成しています。



「本の森の道しるべ」

## 研究調査の情報を提供する。

当館のホームページより、国立国会図書館のレファレンス協同データベースを、検索、閲覧することができます。当館で調べた事例をはじめ、各図書館で調べた事例、調べ方マニュアルなどを見ることができます。

## (3) 相互貸借の推進

### 県内外図書館等との連携を密にし、積極的な相互貸借による資料の提供を行う。

#### 県立図書館と県内の図書館

県立図書館と大部分の県内の図書館とはコンピュータネットワークで結ばれており、当館所蔵状況を各図書館が検索し、Web上で予約ができるシステムになっています。県内の図書館との相互貸借は、このWeb予約やFAXでの受付による貸出を行っており、年々増加しています。

#### 県立図書館と県外の図書館

当館の所蔵資料は、オンラインで検索ができます。また、主な公共図書館の資料(和図書に限る)が検索できる「国立国会図書館総合目録ネットワーク」にも当館の所蔵データを提供しているため、県内に限らず、全国から日々電子メールやFAXでの借受け申込があります。

#### 来館利用者に対する相互貸借

来館された方で、希望する資料が当館にない場合でも、他の図書館の所蔵資料を全国規模で検索し、取り寄せることができます。最近では、他館から借受けた資料も著作権の範囲内で複写が可能になり(各図書館の対応には例外あり)、より利便性が高くなりました。



### 3 利用環境の整備・拡充

(1) ユニバーサルデザインに配慮するなど県民が利用しやすい仕組みづくりに努める。

子どもたちや高齢者、障がいのある利用者の方たちに利用しやすい施設と資料の整備に努めます。



身障者用トイレ



車椅子用閲覧机



大活字本コーナー

### 4 子どもの読書活動の推進と支援

(1) 子どもの読書活動推進に係る研修を地域ごとに開催し、学校・家庭等において子ども読書活動推進に携わる人材の育成・スキルアップを図る。

市町村立図書館等職員、学校関係者、ボランティア等、県内の子どもの読書活動に携わる人たちに実践につながる理論・技術を学ぶための講座を地域ごとに開催します。

(2) 子ども読書活動支援コーナー等を活用して、子ども読書活動推進に関する相談を受けるとともに、情報提供等に努める。

子ども読書活動推進に関する相談を受けつけます。

(3) 「おはなしかい」の開催や幼稚園・小・中・高校生の「図書館見学」等において、子どもの読書習慣の形成を支援する。

「ちいさなおはなしかい」を毎月第一水曜日に開催しています。3歳くらいまでのお子さんと保護者を対象に、絵本の読み聞かせや手遊びを行います。

「おはなしかい」も年4回、開催しています。子どもたちに本の楽しさを伝え、図書館に親しんでもらう機会として、読み聞かせや本の紹介を行います。

おはなしかいや図書館見学を通し、すべての子どもの読書習慣の形成を支援します。

## 5 情報発信活動の充実

(1) 図書館の利用促進を図るために  
県民参加の文化活動を実施する。

平成16年度に福島県立図書館が福島市森合に移転・新築し20周年を迎えました。それを記念して「福島県立図書館移転20周年記念読書キャンペーン-星空ライブ 音楽と朗読の夕べ-」を開催しました。今年度は、7月21日(土)に「としょかんまつり -本の森に行こうよ-」を開催しました。

広く県民に県立図書館活動を伝えながら、様々な県民参加プログラムを通じて、県立図書館の利用拡大を図り、県民の文化の向上に資することを目的として開催しました。

(2) ホームページによる情報提供の  
充実に努める。

平成19年4月からホームページをリニューアルしました。今後も見やすく、わかりやすく、利用しやすいホームページを目指します。

また、当館に関する情報を提供するとともに、県立図書館発行の広報紙等の随時掲載、県内の図書館関係団体向けの情報提供を行います。

(3) 各種広報資料を発行し、本や図書館に関する情報を広める。

『福島県郷土資料情報』や、図書館報『あづま』、『図書館だより』、『児童図書研究室ニュース』等を発行します。

各種情報誌を定期的に発行することによって、ホームページにアクセスすることのできない利用者に対しても、継続的な情報提供を行います。

(4) 定期的に県立図書館の所蔵する  
貴重資料等を展示する。

当館入り口左側にある展示コーナーにおいて、約3ヶ月ごとにテーマに沿った資料の展示を行っています。

### 平成19年度展示ラインナップ

#### (展示コーナー)

戦争資料の宝庫 佐藤文庫展

平成19年4月11日(水)～7月4日(水)

アートする子どもの本展

- 工作ってたのしいよ -

平成19年7月6日(金)～10月3日(水)

信夫山関係資料展

平成19年10月5日(金)～12月27日(木)

「ふるさと福島を知るこどもの本」展  
平成20年1月5日(土)～3月30日(日)

## 5 大会等の開催

(1) 北日本図書館大会福島大会を開催する。

6月14日(水)～15日(木)に、ホテル福島グリーンパレスにて、開催しました。

「図書館からはじめよう 地域との新たな連携をめざして」として、資料保存の問題、学校図書館や関係機関との連携等のお話を講演、事例発表していただきました。

(2) 図書館地区別(北日本)研修会を開催する。

11月6日(火)～9日(金)に、当館にて、開催しました。